

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

津久見市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県津久見市

3 地域再生計画の区域

大分県津久見市の全域

4 地域再生計画の目標

津久見市の人口は、1960年の37,164人をピークに減少し続けており、2021年4月末の住民基本台帳における人口は16,547人となっている。今後もさらに人口減少が続く、国立社会保障・人口問題研究所準拠の人口推計によると2065年の本市の人口は3,793人、2015年から78.9%減少すると試算され、5年前の推計結果よりも悪化した状況となっている。

本市の年齢3区別の人口推移をみると、1990年から2015年にかけて、年少人口は4,853人から1,742人、老年人口は4,342人から7,129人となっており、少子高齢化が進んでいる。生産年齢人口についても1990年には17,601人だったものが2015年には9,084人となっている。

2010年以降の自然動態をみると、自然減で推移し、2019年には210人の自然減となっている。要因として、母親になる年齢層の減少に伴う出生数の減少等が考えられる。

2010年以降の社会動態をみると、社会減で推移し、近年では拡大傾向があり、2019年には271人の社会減となっている。就職を機にUターンする若者の減少等が要因となっていると考えられる。

人口減少・少子高齢化の加速による生産年齢人口の減少は、地域の経済や地域コミュニティの活力低下など市民生活全般に影響が及んでおり、その対応が緊急の課題となっている。

減少が続く津久見市の人口も、積極的に施策を展開することで、2040年において1万人、2060年において6～8千人規模が維持できると推計される。したがって、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、特に若い世代が津久見で暮らしていくことについて、選択の可能性が高まっていく施策を重点的に取り組み、合計特殊出生率の改善と転出抑制、定住促進を図り、人口減少カーブを緩やかにしていく。

- ・基本目標1 住みたい、住み続けたい、魅力あるまちへ
- ・基本目標2 子育て世代に選ばれる、産み、育てやすい環境づくり
- ・基本目標3 安定した雇用の創出と労働力の確保、新たな就労環境の整備
- ・基本目標4 津久見との「ゆかり」を大切に新しい人の流れをつくる

【数値目標】

5-2の① に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標	
				第1期 (2020年度まで)	第2期 (2021年度以降)
ア	総合的な暮らしやすさの満足度(「満足」「やや満足」)	35.1%	50%	—	基本目標1
ア	新築戸数※	29戸	50戸	基本目標1	—
ア	空き家バンク、定住支援施策の活用件数※	53件	10件	基本目標1	—
ア	主要な地域活動数※	289件	317件	基本目標1	—
ア	国民健康保険加入者特定健診受診率向上※	46.1%	65.0%	基本目標1	—
ア	要介護認定率が県平均を下回る※	99.5% (市/県)	100%未満	基本目標1	—
イ	出生数	80人	80人	基本目標2	基本目標2
イ	年間の婚姻数※	45組	65組	基本目標2	—
イ	全国学力・学習状況調査、	小5 5/6科目	小5 6/6科目	基本目標2	—

	大分県学力定着状況調査 偏差値50以上（全教科が 全国平均を上回る）※	小6 4/5科目 中2 6/10科目 中3 0/5科目	小6 5/5科目 中2 10/10科目 中3 5/5科目		
イ	大分県学力定着状況調査 （小5）「自分のことが好 きである」の割合※	40.7%	60%	基本目標2	—
イ	市内中学校から津久見高 校への進学率※	39.1%	50%	基本目標2	—
ウ	新規就業者数の増加	—	新規就業者 数 130人以上	—	基本目標3
ウ	第1次産業への新規就業 者数※	1人	2人	基本目標3	—
ウ	津久見高校新規卒業者の 市内事業所への就職者※	30人	30人	基本目標3	—
ウ	新規創業店舗数※	9件	1件	基本目標3	—
エ	社会減の抑制	271人減	150人以内	—	基本目標4

※ 2020年度までに実施した事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

津久見市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「住みたい、住み続けたい、魅力あるまちへ」推進事業

イ 「子育て世代に選ばれる、産み、育てやすい環境づくり」推進事業

ウ 「安定した雇用の創出と労働力の確保、新たな就労環境の整備」 推進事業

エ 「津久見との『ゆかり』を大切に新しい人の流れをつくる」 推進事業

② 事業の内容

ア 「住みたい、住み続けたい、魅力あるまちへ」 推進事業

若い世代の転出抑制、転入増加につなげるため、自分が生まれたまちで、できる限り快適に住み続けてもらうこと、自分が育ったまちへもどってきてもらうための事業

【具体的な事業】

- ・ 災害の経験をいかした防災対策強化、ライフラインの確保や避難路等の整備促進
- ・ 防災士や自主防災組織の取組の推進などによる大規模災害発生時における共助の体制の強化 等

イ 「子育て世代に選ばれる、産み、育てやすい環境づくり」 推進事業

子育てのステージに応じた切れ目ない支援、そして地域ぐるみで子どもを見守る体制整備など子育て環境を充実するとともに、ふるさと教育による郷土愛の醸成や ICT を活用した教育の充実などにより、津久見での子育てをしっかりとイメージ出来る取組を進め、若い世代の転出抑制・定住促進を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 津久見の特色を活かした男女の交流事業や趣味サークル活動の促進など出会いの場の提供を支援
- ・ 不妊・不育治療への助成など出産環境の充実 等

ウ 「安定した雇用の創出と労働力の確保、新たな就労環境の整備」 推進事業

「仕事の情報提供、マッチングの仕組みを構築」「高齢者や女性、外国の方が就労しやすい労働環境整備の支援とともに、多様な働き方が選択できるよう働き方改革の取組を推進」「市内のほとんどの地域で活用

できる高速情報通信網を強みにした多様な企業の誘致」「観光戦略に基づく取組を進め、石灰石・セメント産業を活用した産業観光の促進など、市内の多様な産業と連携した事業を組立て、新たな雇用の場を創出」「農林業、水産業の経営基盤整備を図ることで、新規就農・就漁を促進」などによる転出抑制・定住促進を図る事業

【具体的な事業】

- ・第1次産業の担い手確保に向けた、後継者や新規就業者に対する育成・支援の取り組みの推進
- ・恵まれた農水産資源を活かした商品開発や販路拡大、6次産業化の推進による津久見ブランド確立の取り組みと、より収益性の高い産品の研究の促進

等

エ 「津久見との『ゆかり』を大切に新しい人の流れをつくる」推進事業

津久見出身者や津久見と「ゆかり」のある方々とのつながりを保ち、津久見での仕事・住まい等暮らしの情報を提供し続ける体制を構築するとともに、津久見への来訪者などが「つくみFAN」として津久見の発展をサポートしてもらえるようそれぞれの関係を構築していく事業

また、各広域圏の機能が重要視されてくるなかで、津久見が圏域の中心「ハブ」としての役割を果たし、広域圏のなかでも地域と地域、個人と個人の連携を強化し、地方創生の新しい流れを生み出す事業

【具体的な事業】

- ・『移住定住ポータルサイト つくみ de Life』を核として、コンテンツを充実させ、市内に住んでいない津久見関係者へ、津久見のイベント、暮らし等を情報発信
- ・各地区の津久見高校同窓会や津久見ゆかりの団体を通じた情報発信を強化し、津久見出身者が積極的にふるさととの関わりを保ち続けるよう、関係性の構築

等

※なお、詳細は「まち・ひと・しごと創生 津久見市第2期総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度10月を目途に外部有識者を含めた産学官金言労士、住民代表、市内各団体等による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに津久見市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで